

川越市子育て安心施設駐車場車両等誘導業務委託仕様書

1 目 的

本業務は、川越市子育て安心施設駐車場における待機車両及び駐車場内の誘導整理等を行い、円滑な入出庫等ができるよう措置すると共に、歩行者等の安全を確保することを目的とする。

2 委託対象施設

- (1) 名称 川越市子育て安心施設
- (2) 場所 川越市中原町2丁目1番地9

3 委託期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで（1年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

4 支払い方法

毎月払い

5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

6 その他特記事項

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については、「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

7 就業日・時間及び就業人数・誘導箇所（開館日）

（１）就業日・時間

就業日：原則、日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12/29～1/3)6日間を除く全ての日)

時 間：〈月曜から土曜〉

午前6時45分から午後6時00分まで

〈令和7年10月19日（日）（川越まつり開催日）〉

午前8時15分から午後5時00分まで

（２）就業人数

就業人数：1人

（３）誘導箇所

駐車場出入口部分及び駐車場内

（４）その他

誘導員は、施設管理者等と常時緊密な連携を図れる通信機器（トランシーバー等）を用意し、携帯すること。

8 業務内容

誘導業務について

（１）駐車場出入口部分等（道路及び場内も含む）の待機車両誘導業務及び歩行者等の安全確保業務。

（２）駐車場については、以下の車両のみ駐車できるものとし、その他の車両については、原則、駐車させないようにすること。なお、駐車場の使用に当たり、疑義が生じた場合等については、施設管理者等に確認のうえ、対応すること。

①保育ステーション事業者の送迎専用車両

月曜日から土曜日、午前7時から午前8時30分までの間、及び午後4時50分から午後6時00分までの間に一時駐車

②保育ステーション利用者の送迎車両（許可を受けた車両のみ）

③荷物積み降ろし等のための一時駐車車両

（３）誘導員の配置箇所は、原則、駐車場出入口部分及び駐車場内とするが、現場の状況により配置箇所を変更する場合があるので、柔軟に対応すること。

（４）駐車場出入りに伴う自転車の誘導等を行うこと。

警備業務について

（１）施設内駐車場に不審車両及び不審物等がないか定期的に巡回すること。

その他

（１）台風、降雪時等悪天候下における応急的作業（車路等の障害物撤去、初期除雪等）。

（２）その他、業務を達成するために必要な業務。

9 警備業の認定及び従事者の構成

本業務は、警備業法第2条第1項第1号及び第2号に該当するため、当該区分の「警備員指導教育責任者」を選任すること。

10 提出書類

受注者は、業務着手前及び各作業終了時に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 委託業務実施報告書
- (3) 対人・対物保険加入証書の写し
- (4) 管理技術者等通知書
- (5) 警備業「認定証」の写し
- (6) 1号及び2号警備「警備員指導教育責任者資格者証」の写し
- (7) その他発注者が指定するもの

11 注意事項

- (1) 受注者は、業務の実施に当たり、発注者と十分な打ち合わせを行うものとする。
- (2) 受注者は、誘導に起因して生じた事故に対処するため、賠償保険等に参加すること。なお、保険料は本業務委託料の中に含むこととする。
- (3) 誘導員は発注者が承認した制服・制帽を着用し、必要な誘導具を用いること。
- (4) 誘導員は本業務に際して正しい挨拶を励行するとともに、言葉遣い・態度等に十分注意し、親切丁寧を旨とすること。
- (5) 緊急事態発生の場合は、直ちに発注者へ連絡するとともに、発注者の指示に従い行動すること。
- (6) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても、発注者と協議のうえ、誠意をもって対処すること。
- (7) 期間中、周辺道路の混雑状況によっては、就業時間を変更することがあるので、柔軟に対応すること。
- (8) 受注者は、川越市路上喫煙禁止地区内での路上喫煙はしないこと。路上喫煙禁止地区以外の場所においても、路上喫煙をしないように努めること。
- (9) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。
- (10) この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して取り決めるものとする。

令和7年度委託設計書
仕様書

1 委託名 川越市子育て安心施設駐車場車両等誘導業務委託

2 施行場所 川越市中原町2丁目1番地9

3 積算原価（月額） 円

4 設計金額（月額） 円

5 委託内容

開館日において下記業務を行う

1 駐車場を利用する車両等の誘導業務

2 駐車場の出入口部分における歩行者の安全確保業務

3 駐車場の整理業務等

6 委託理由

駐車場出入口付近の混雑緩和と、歩行者及び施設利用者等の安全の確保を図るため。

委 託		内 訳		
名 称	数 量	単 位	金 額	摘 要
1 誘導業務(令和7年度)	1	式		1号内訳書
2 誘導業務(令和8年度)	1	式		1号内訳書
小計				A
現場諸経費				$B(A \times 0.015)$
管理費				$C((A+B) \times 0.015)$
合計				$D(A+B+C)$
月額				$E(D/12\text{箇月})$
消費税				10%
設計価格				

1		号		内		訳		書	
名 称		日 数	時 間	人 員	単 価	金 額	摘 要		
1 誘導業務									
(令和7年度)									
月曜から土曜									
交通誘導警備員(6:45～18:00)		143	11.25	1					
川越まつり開催日 10月19日(日)									
交通誘導警備員(8:15～17:00)		1	8.75	1					
計									

1号内訳書						
名 称	日 数	時 間	人 員	単 価	金 額	摘 要
2 誘導業務						
(令和8年度)						
月曜から土曜						
交通誘導警備員(6:45～18:00)	148	11.25	1			
計						